会長の横尾・多久市長が出席し、

費用負担に

ることから、

これに係るシステム改修費につ

10月25日、「高齢者医療制度改革会議(第11回)」

全国後期高齢者医療広域連合協議

見直しは、あくまでも国の方針によるものであ

経費がかかることが想定されるが、今回の制度

現行システムの廃止を伴うものであり、

莫大な

いて審議。

10月23日~11月22日

#1

全国後期高齢者医療広域連合協議会長の

「高齢者医療制度改革会議(第11回)」に、

横尾・多久市長が都市自治体を代表して出席

全国市長会の

県、市町村〈4:1:1〉)を投入することとして

し地方負担が生じることは全く納得できないこ いるが、地方の権限が及ばない被用者保険に対

実強化、

自民党統一地方選挙公約に反映されるよ ④医療保険制度の一本化等について発

[企画調整室]

基礎自治体の自治権の拡充、

③地方税財源の充

とめた決議提言事項を基に特に①景気対策、

2

山田・諏訪市長からは、本会が6月に取り

④70歳から74歳の患者負担割合については、

少なくとも所得区分を設ける等配慮が必要であ

⑤財政安定化基金については、

国保及び被用者保険に対し公費5割(国、

都道府

の医療給付費にかかる支援金の負担については、

六団体の代表者が出席した。

方について検討すべきであること、

③75歳以上

をはじめ地方

·諏訪市長

年者の負担が過大なものとならないよう、

適切

成委員会に山 方選挙公約作

の参院厚生労働委員会の付帯決議を踏まえ、

者保険者間の按分方法については、

前通常国会

自民党統一地

10 月 28 日、

ていく仕組みを設けるべきであること、②被用 国費の投入を含め、公費負担のあり方を検討し 済状態及び被保険者の負担能力を分析

した上で、

自民党統一地方選挙公約作成委員会に

山田・諏訪市長が出席

られることから、定期的に、医療費の動向、

費負担では現行制度の維持は困難であると考え

将来的な医療費の伸びを考えた場合、

横尾・多久市長は、①公費のあり方については、

について発言を行った。

ては、その全額を国が負担すべきであること等

な被用者保険者間の按分方法と公費負担のあり

http://www.mayors.or.jp/

全国市長会ホームページURL

政府税制調査会で、森会長が 平成23年度都市税制改正について要請

10月28日、森会長は、政府税制調査会に出席し、

#3

する要請を行った。 ことを念頭に議論を進めていきたいとの発言が から、これからは地域主権型の地方税制を進める 都市自治体の立場から、平成23年度税制改正に関 政府税制調査会会長代行の片山総務大臣

Mayors' Action

協力しながら進めていくべきであることについて 要請した。 るとともに、同じ政策目的に向かって国と地方が 地域主権を確立するとしていることに賛意を表す 森会長からは、まず、 基礎的自治体を重視し

に財源措置を講じるとともに、地方交付税にも影 応じた税財源を確保する仕組みとすること、 配分の当面「5:5」の実現を図るとともに、 にとって減収とならぬよう国の責任において確実 の施策として法人実効税率を引下げる場合、 の果たしている役割を十分勘案し、その役割等に 導入に当たっては、環境施策において都市自治体 な地方税体系を構築すること、②環境関連税制の 消費税の充実などにより、偏在性が少ない安定的 月)に基づき、 成23年度都市税制改正に関する意見」(平成22年8 平成23年度税制改正に関し、本会の「平 ①税源移譲による国・地方の税源 地方

> 域経済の活性化に十分対応するよう、地方交付税 政需要に対応した交付税総額を必ず確保すること の復元・増額と法定率の引上げにより、 る地方の社会保障サービスや現下の雇用対策等地 について実現が図られるよう強く要請した。

(社会保障・税共通番号制度について)に 民主党・税制改正PT総会 清原・三鷹市長が出席

内容に関する統一した見解はまだ出していない 体ヒアリングが行われた。 したうえで、 本会から、清原・三鷹市長が出席し、会として 11月2日、「民主党税制改正PT総会」が開催さ 社会保障・税共通番号制度についての関係団 三鷹市の事例を紹介しつつ、 ① 国 民

民に受け入れられるものでなければならないこ 保障サービス 護保険等社会 位置付けられると考えるが、まずは、 ②都市自治体は国民健康保険や生活保護、 国民、

を担っている 課税等の業務 を担うととも 地方税の

清原・三鷹市長

地方の財

に、事前に地方団体と協議を行い、 得るものとすることは当然であること、⑤今後、 ティ面で万全の措置を講じ、 当であること、④何よりも、

[行政部]

るうえにおいて共通番号制は必要な社会基盤と に信頼され、公平、公正な行政サービスを実現す

民主党・地域主権調査会総会に 副会長の森・鹿児島市長が出席

され、一括交付金化及び出先機関改革についてのヒ アリングが行われた。 11月4日、民主党・地域主権調査会総会が開催

性については理解する、 つながることを前提として、一括交付金化の方向 一括交付金化については、 本会からは副会長の森・鹿児島市長が出席し、 ②地方行政の現場の長が ①地方の自由度の拡大に

認システムとして構築され運用されている、住基 意見を十分反映することと共にシステム開発に伴 具体的な制度設計等に当たっては、今回を皮切り テムについては、十分な個人情報保護やセキュリ ネット等の既存のインフラを活用していくこと 体的な検討をする際には、現在全国共通の本人確 用にも資するものでなければならないこと、③具 体の各種住民サービスと連携し、地方自治体の利 ことから、「共通番号制度」については、 ることなどの発言を行った。 う自治体の新たな経費負担が生じないよう要請す が、効率性、費用対効果の面からしてもまずは適 国民の安心と信頼を 共通番号制度のシス 地方自治体の 地方自

徴収できた額を納付する仕組みとすべきである

後期高齢者医療制度の仕組みを尊重しながら、

こと、⑥新たな制度のシステム構築については、

め政務三役と意見交換を行った。

倉田・池田市長からは、

①明日の理事・評議員

降の子ども手当の在り方について、都市自治体の

立場から意見を述べ、細川・厚生労働大臣をはじ

地方六団体会合」が開催され、

本会から社会文教

平成23年度以

11月17日、「子ども手当に関する厚生労働大臣・

#8

地方六団体会合」に社会文教委員長の

「子ども手当に関する厚生労働大臣・

倉田・池田市長が出席

委員長の倉田・池田市長が出席し、

ついて発言した。

予定である。

2回の会議を行い、

年内に最終とりまとめを行う

[社会文教部]

なお、今後の議論の進め方については、12月に

持つことがないような支援・配慮を行うこと等に

は、既に経営努力をしている自治体が不公平感を

市町村への取組に対する支援のあり方」について

うこと、②「一般会計繰入・繰上充用を解消する

わせたもの

述べた。

地方の協議の場」等で十分協議し、当事者である地

ある、⑦現場に混乱が生じることがないよう「国と おける事後評価の仕組みを最大限に活用すべきで 議会等のチェックに委ねるなど、地方公共団体に

方との合意形成を最優先すべきである等の意見を

係る全国市長 会の意見」を 先機関改革に いては、「出 機関改革につ



よう、

森・鹿児島市長

提出した。

#6 石垣・新見市長が出席

われた。 や政府の対策・予算案等についての意見交換が行 デジタル放送移行に関する地方自治体の取り組み 放送推進プロジェクトチーム」が開催され、 11月10日、

等、 体の対応に対する適切な財政措置を講じること 置を講じること、③難視聴対策に対する都市自治 負担軽減対策の拡充や市町村の助成に対し財政措 きこと、②共聴施設等の整備等に対する住民への ①難視聴地域の完全解消に最大限の努力を行うべ が出席し、これまでの本会の提言・要望に基づき、 本会から、行政委員会委員長の石垣・新見市長

来年7月

対策を講じ、 放送事業者の 責任において を受信できる デジタル放送 の国民が地上 向け、すべて の完全移行に 国及び

地上デジタル放送推進プロジェクトチームに

が出席した。

合協議会を代表して同協議会長の横尾・多久市長

「自由民主党・公明党地上デジタ 地上 47岡﨑・高知市長並びに全国後期高齢者医療 国民健康保険対策特別委員長の 広域連合協議会長の横尾・多久市長が出席 「高齢者医療制度改革会議(第12回)」に、

岡﨑・高知市長並びに全国後期高齢者医療広域連 齢者医療制度改革会議 (第12回)」が開催され、 営主体、医療の効率的な提供等について審議。 本会を代表して国民健康保険対策特別委員長 11月16日、厚生労働大臣の下に設置された

運

者となり、 支援方針」の実施状況等も踏まえつつ、 ①第二段階へ円滑に移行できるよう、 こと等について、また、 期については、遅くとも平成30年度を目途とする 市町村国保の構造欠陥に伴う赤字については、 生じることのないよう、都道府県が担うこと、 事務については、市町村間において給付の格差が (全年齢を対象とする都道府県単位化)への移行時 の責任において支援策を講じること、 ついては、地域保険の観点から、都道府県が保険 会議では、岡﨑・高知市長から、 県民の健康と医療を守ること、 横尾・多久市長からは、 ①運営主体に ④第二段階 「広域化等 検討を行 ② 給 付 3 玉

三団体代表者(中央が石垣・新見市長)

六団体代表者(右から2番目が倉田・池田市長)

がら、 で、 ④平成23年度 意見を聞きな られているの けて時間が限 制度設計に向 にすること、 地方六団体の 政 早急に 府は、

具体案を示す必要があること等の発言を行った。

[社会文教部]

理事・評議員合同会議を開催

(#9)「平成23年度国の施策及び予算に関する提言」 を決定するとともに、当面する重要課題に ついて5件の決議を決定・要請

緊急かつ重要課題については決議をもって対応す ども手当に関する決議」、 決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「子 ることとし、「真の地域主権改革の実現を求める 算に関する提言」を決定するとともに、当面する 政、 について講演を聴取した後、前日開催の行政、 及び結果を踏まえ、「平成23年度国の施策及び予 総務省の岡本事務次官から「地方行財政の課題」 社会文教、経済の各委員会における審議経過 月18日、理事・評議員合同会議を開催。 「医療制度改革及び医師 財

なるよう、

法律に明記すること、③施設入所の子

討すること、②未納の給食費等との相殺が可能と

こととなるが、

事務返上も視野に入れた決議を検

子ども手当について議論する

合同会議において、

どもについては、「安心こども基金」により対応し

場合があるので、

繰り越しを認めるなど実態に

ているが、

使い切りが原則の中で、

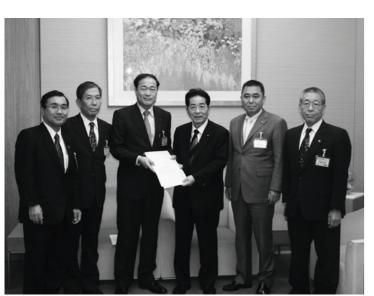
使い切れない

監事の決定を行った。 策の充実を求める決議」をそれぞれ決定した。 等確保対策に関する決議」、「予防接種に関する施 23年度全国市長会各市負担金、 また、平成21年度全国市長会決算の承認、平成 柳平・茅野市長

議・重点提言の実現について面談・要請した。 会長代理、社民党の重野・幹事長等に対して、 瀧野・内閣官房副長官、民主党の城島・政策調査 会議終了後、正副会長は、仙谷・内閣官房長官、 決

現について面談・要請した。 府省及び国会議員等に対し、 この他、各委員会正副委員長等はそれぞれ関係 所管の重点提言の実

[企画調整室]



仙谷官房長官に決議・重点提言を提出する正副会長

市政 DECEMBER 2010

[行政部]

与野党一体となって万全な対策を講じるよう発言

を行った。

#10 第5回事実上の「国と地方の協議の場」を 開催し、森会長が出席

「民主党政権で打ち出された地域主権改革を是

政府の皆さんと力を合わせて進め、まずは、

おける成立を求める緊急決議」を政府に提出し、

戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣等が出 長官、片山総務大臣、野田財務大臣、 の場」を開催し、 11 月 22 日、 治席し、 会議には、森会長をはじめ地方六団体会長等 政府からは、 第5回の事実上の「国と地方の協議 本会からは森会長が出席した。 菅総理大臣、 玄葉国家 仙谷官房

る。 化する、 組みをお願いしたい、 また、 まいりたい。これらの課題は極端に言いますと うな仕組みをいかにつくっていくかということ、 主的に自治体で判断をして使っていただけるよ ばっていきたいので、 主権3法成立に向けた取り組みとあわせてがん 明治以来の中央集権化したものをもう一度分権 となる。その一つはいわゆる一括交付金で、 いよいよ具体的な課題への取り組みをすること だきながら進めてきたところである。その中で り、皆さん方のご意見もいろいろ聞かせていた 地域主権というのはまさに最大の政策課題であ 冒頭、菅総理からは、民主党政権にとって、 国と地方の協議の場の法制化も含め、 出先機関問題についても具体的に詰めて 国の形をかえるという大きな課題であ との発言があった。 いっしょになっての取り 地域 自

まとめた「地域主権関連3法案の今臨時国会に 地方六団体側からは、地方六団体会長名でと

> きた色んな政策とドッキングして制度設計して 高齢者医療制度等について意見交換がなされた。 地方財政対策、 のご努力をお願いしたい」と主張した。その他、 地域主権3法を地域主権改革の具体的な大きな 費助成だとか、それぞれの自治体が積み上げて 一歩を踏み出すために、国会通過に向けて一層 森会長からは、子ども手当については、医療 一括交付金、子ども手当、 後期



右側手前が森会長

に対応しなければならない、また、環境税につ 覚悟ではあるが、現場を預かる市長としては、 ては、事務返上も視野に入れた態度も辞さない ては、サービス給付と現金給付のバランスを是 十分確保されなければならない、と発言した。 地方の環境政策に果たす役割に応じた税財源が 非とるべきである。今後の政府の対応如何によっ なかったのかという不満が大きい。今後につ いては、国と地方が取り合いをするのではなく、 まずは住民のことを考えなければならず、 会議では、政府から「地域の自主性を確立する 慎重

設計が進められることとなっている。 称)案が地方六団体に示され、片山総務大臣から 政府では、今後、地方の意見も踏まえつつ制度 の説明ののち、地方六団体と意見交換が行われ、 ための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)」(仮

[企画調整室]

もらえなかったのか、なぜ、地方と組んでく